

令和5年度 随意契約予定表

No	契約件名	履行場所 (納入場所)	契約内容	発注予定時期	契約方法	相手方の選定基準	発注課
1	敦賀市男女共同参画センター施設管理業務委託	敦賀市男女共同参画センター	施設管理業務	令和5年5月	随意契約	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定する市内のシルバー人材センターであること。	市民協働課
2	福井県管理海岸漂着物定期清掃処理業務委託	福井県管理海岸	海岸漂着物の清掃及び処理	令和5年4月	随意契約	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条第1項に規定する障害福祉サービス事業(同条第14項に規定する就労継続支援を行う事業)を行う施設であること。	環境廃棄物対策課
3	松原海浜清掃業務委託	気比の松原	松原海浜の漂着物の回収及び処理	令和5年5月	随意契約	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定する市内のシルバー人材センターであること。	観光交流課

4	松原公園公衆便所等清掃業務委託	気比の松原	松原公園内及び公衆便所の清掃	令和5年5月	随意契約	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定する市内のシルバー人材センターであること。	観光交流課
5	夏季・秋季松原公園清掃業務委託	気比の松原	松原公園内の清掃	令和5年7月	随意契約	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定する市内のシルバー人材センターであること。	観光交流課
6	金ヶ崎緑地管理運営業務委託	金ヶ崎緑地	施設の管理運営業務	令和5年4月	随意契約	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定する市内のシルバー人材センターであること。	新幹線誘客課
7	市営住宅跡地除草作業業務委託	市営住宅跡地(行政財産)	空き地の除草及び後始末業務	令和5年7～8月頃	随意契約	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定する市内のシルバー人材センターであること。	住宅政策課

8	公園内清掃管理等業務委託	市内各公園	公園の清掃管理	令和5年4月上旬	随意契約	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定する市内のシルバー人材センターであること。	都市政策課
9	廃校施設除草業務委託	旧敦賀北小学校ほか	廃校施設の除草、低木の剪定	令和5年5月	随意契約	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定する市内のシルバー人材センターであること。	教育総務課
10	敦賀市立少年自然の家施設管理業務委託	敦賀市立少年自然の家	自然の家に宿泊利用者がいる場合の施設管理(宿直)業務	令和5年4月	随意契約	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定する市内のシルバー人材センターであること。	少年自然の家
11	敦賀市指定文化財等清掃業務委託	史跡中郷古墳群、外指定場所	清掃作業、雑草木除伐整理等作業	令和5年4月	随意契約	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定する市内のシルバー人材センターであること。	文化振興課
12	敦賀港駅ランプ小屋管理業務委託	旧敦賀港駅ランプ小屋	施設の開閉等管理業務	令和5年4月	随意契約	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定する市内のシルバー人材センターであること。	文化振興課

13	文化振興課分室除草業務委託	文化振興課分室(旧咸新小学校)	除草等業務	令和5年6月、10月	随意契約	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定する市内のシルバー人材センターであること。	文化振興課
14	敦賀市スポーツ施設管理業務委託	市立体育館外6箇所	受付・管理・清掃等業務	令和5年5月	随意契約	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定する市内のシルバー人材センターであること。	スポーツ振興課
15	施設管理業務委託	総合運動公園体育館管理事務所外6箇所	受付・管理等業務	令和5年5月	随意契約	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定する市内のシルバー人材センターであること。	総合運動公園
16	プール施設管理業務委託	総合運動公園プール	受付・管理等業務	令和5年5月	随意契約	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定する市内のシルバー人材センターであること。	総合運動公園
17	構内植木管理業務委託	市立敦賀病院	植木剪定 花苗植替え 雪囲、除草、芝刈	令和5年4月	随意契約	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定する市内のシルバー人材センターであること。	市立敦賀病院 総務企画課

18	敦賀斎苑清掃（日常）等及び受入業務委託	敦賀斎苑	日常的な清掃及び施設利用者の受け入れ業務	令和5年5月	随意契約	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する障害者福祉サービスを行う施設（法人）であって、契約内容を自ら履行する労務力と労務実績を有していること。	敦賀斎苑
----	---------------------	------	----------------------	--------	------	---	------